

様式第5 - 1 (日本工業規格A列4番)

平成27年 4月 1日

国土交通大臣 殿

住 所 茨城県下妻市本城町2 - 22
氏名又は名称 下妻市地域公共交通活性化協議会
会長 野 中 周 一 印

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)金 7,948,480 円を
交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条
の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 下妻市地域公共交通活性化協議会

(単位:円)

| 補助対象事業の 名称及び内容 | 補助対象事業の着手 及び完了予定日 | 補助対象経費 | 補助金額 |
|---|---|-----------|-----------|
| 下妻市地域公共交通網形成計画策定調査業務 ・ 施策の検討 ・ 重点プロジェクトの検討 ・ 推進方策の検討 ・ 地域公共交通の事業計画の作成 ・ 下妻市地域公共交通網形成計画の作成 ・ 住民懇談会の開催 ・ 沿線住民アンケート調査の実施 ・ 協議会開催 | 着手予定日: 交付決定日以降 完了予定日: 平成 28 年 3 月 31 日 | 7,948,480 | 7,948,480 |

(添付書類)

(1) 補助対象経費に係る見積書

(2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は茨城県南西部、都心から 60km 圏に位置する人口 43,425 人(平成 27 年 2 月 1 日現在)の田園都市である。筑波山西方の平坦な地形に位置し、市の総面積 80.88 km²のうち可住地面積は 77.05 km²と広く、また、市内全域が非線引き区域であることから、市内のほぼ全域に住宅が点在している状況である。

市内の交通状況については、道路は国道 125 号と 294 号が市の郊外で交差し、近隣市域での北関東道の開通及び圏央道の整備等により、広域道路網の更なる発展が見込まれているところである。

路線バスは、下妻駅を起点に関鉄パープルバス(株)により現在 2 路線(土浦行・つくばセンター行)が運行されているが、2 路線の市内での経路は同一であり、市内のほとんどの地域で路線バスを日常の生活交通として利用することは困難な状況である。

鉄道は、市のほぼ中央を南北に関東鉄道常総線が運行している。市内に駅は 4 駅あり、下妻駅は、快速列車が停車する。平成 17 年のつくばエクスプレス開業で、常総線守谷駅経由で秋葉原駅まで最短で 1 時間強でのアクセスが可能となり、鉄道交通の利便性は向上しているところであるが、常総線全体での利用者は減少傾向にある。

住宅が市内広範囲に点在していること、また、近年、郊外型の大型商業施設が増加していること等から、市民の日常の交通手段としては、自家用車への依存が非常に高い地域である。

本市では、平成 11 年度より市域に無料の巡回バスを運行したこともあったが、利用者数の伸び悩み等により、平成 19 年 3 月に運行を終了し、民間路線バスへの補助も実施していないことから、現在は一般タクシーを利用した高齢者福祉タクシー利用料金助成事業が唯一の公共交通の施策である。

当施策は高齢者の福祉向上のために実施しているものであり、利用可能枚数は 1 回 1 枚、年間 12 枚までの交付であることから、高齢者の日常の交通手段とするには不十分な状況である。

前述のとおり、市内の多くの地域が交通空白地域となっており、公共交通の手段が不十分な住民が多く存在していることから、市内の総合的な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっている。

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

市内の公共交通体系を構築することを目的とし、下妻市地域公共交通網形成計画を策定する。また、公共交通体系の構築にあたり、策定する下妻市地域公共交通網形成計画を活用し、下妻市生活交通ネットワーク計画の策定、地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー系統)を活用した新たな地域公共交通の導入を目指す。

計画策定のために、平成 26 年度に「下妻市地域公共交通導入検討調査」を実施し、導入すべき地域公共交通の検討を行った。平成 27 年度は、新たな公共交通の導入の可能性の検討、推進方策の検討、公共交通の主な利用者となる高齢者等交通弱者の公共交通への利用転換方策等を調査検討することが必要である。

| 3. 事業の実施内容 | |
|---------------------|--|
| 実施項目 | 実施内容 |
| 1 施策の検討 | 関係主体が協力して進めるべき公共交通施策（公共交通機関の整備・充実、設備・車両の高質化、情報提供、利用促進活動、公共交通を軸としたまちづくり等）を検討する。 |
| 2 重点プロジェクトの検討 | 平成 26 年度に検討した公共交通施策の中から、概ね 5 年後までの実施する重点プロジェクトを選定し、施策内容を具体化する。 |
| 3 推進方策の検討 | 地域公共交通総合連携計画全体の推進体制や推進方策、スケジュール等を検討する。 |
| 4 地域公共交通の事業計画の作成 | 新規に導入する地域公共交通について、運行内容（ルート、運賃、事業主体等）を検討するとともに、事業採算性等の試算を行い、事業計画を作成する。（2 事業を想定） さらに前項までの調査・検討結果から、あるべき地域公共交通体系の全体像を行政負担の試算と併せ、計画として取りまとめる。 |
| 5 下妻市地域公共交通網形成計画の作成 | 平成 26 年度、27 年度の検討結果をまとめて、下妻市地域公共交通網形成計画をとりまとめる。 |
| 6 住民懇談会の開催 | 新規に導入する地域公共交通の事業計画を作成するうえで、沿線地域の住民との懇談会を開催し、ニーズ把握や事業計画に対する意見交換等を行う。（2 事業 × 2 回を想定） |
| 7 沿線住民アンケート調査の実施 | 沿線住民を対象に、事業計画に対しての利用意向等を把握するアンケートを実施する。（2 事業 × 2000 票、郵送配布・郵送回収の調査を想定） |
| 8 協議会開催 | 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催する。 |

| 4. スケジュール | | | | |
|---------------------|----|----|-----|----|
| 実施項目 | 4月 | 9月 | 12月 | 3月 |
| 1 施策の検討 | ↔ | | | |
| 2 重点プロジェクトの検討 | ↔ | | | |
| 3 推進方策の検討 | | ↔ | | |
| 4 地域公共交通の事業計画の作成 | | ↔ | | |
| 5 下妻市地域公共交通網形成計画の作成 | | | ↔ | |
| 6 住民懇談会の開催 | | ↔ | | |
| 7 沿線住民アンケート調査の実施 | | ↔ | | |
| 8 協議会開催 | ↔ | ↔ | ↔ | ↔ |

様式第5 - 1 別紙

| 5. 予算計画 | | | | |
|---------------------|---------------|-----------------|-------------|----------------|
| 実施項目 | 総事業費 (見込み) | 補助対象経費 (見込み) | 国費 (見込み) | 地域の負担 (見込み) |
| 1 施策の検討 | 486 千円 | 486 千円 | 486 千円 | 0 千円 |
| 2 重点プロジェクトの検討 | 985 千円 | 985 千円 | 985 千円 | 0 千円 |
| 3 推進方策の検討 | 346 千円 | 346 千円 | 346 千円 | 0 千円 |
| 4 地域公共交通の事業計画の作成 | 1,736 千円 | 1,736 千円 | 1,736 千円 | 0 千円 |
| 5 下妻市地域公共交通網形成計画の作成 | 1,715 千円 | 1,715 千円 | 1,715 千円 | 0 千円 |
| 6 住民懇談会の開催 | 535 千円 | 535 千円 | 535 千円 | 0 千円 |
| 7 沿線住民アンケート調査の実施 | 1,800 千円 | 1,800 千円 | 1,800 千円 | 0 千円 |
| 8 協議会開催等事務費 | 345 千円 | 345 千円 | 345 千円 | 0 千円 |
| 合計 | 7,948 千円 | 7,948 千円 | 7,948 千円 | 0 千円 |